

**いずれの手続きも学生証の交付を受けた後に行ってください。**

◆2010 年度新入生 日本学生支援機構奨学金予約採用候補者へ

下記に該当する人は、届出のみで日本学生支援機構奨学生（採用候補生）となります。  
ただし、提出書類の期限は厳守してください。

|       |  |
|-------|--|
| 対 象 者 | 高等学校在学時に日本学生支援機構の「平成 22 年度大学等奨学生採用候補者決定通知」を受けている、平成 22 年度予約採用候補者。<br>※前年度以前の予約採用候補者は、再手続により平成 22 年度予約採用候補者となった者のみ。 |
| 提出書類  | 出身高等学校で受取った「平成 22 年度大学等奨学生採用候補者決定通知（A4 版）」   |
| 手続方法  | ①上記「採用候補者決定通知（A4 版）」を提出期限までに各キャンパス奨学金窓口<br>に提出し、採用手続日程関係書類を受取る。<br>②指定された期間内に、インターネットを利用して日本学生支援機構に「進学届」<br>を登録する。 |
| 提出期限  | <b>学生証交付後 ～ 4 月 2 0 日（火） 1 7 時（締切厳守）</b>   |
| 提出場所  | 各キャンパスの奨学金窓口（下記参照）   |

◆以前に日本学生支援機構奨学金を受給していた人へ

以前、日本学生支援機構奨学金を受給していた人で、次のいずれかに該当する場合は本学在学中の返還猶予（在学猶予）の手続きを行ってください。

|       |   |
|-------|---|
| 対 象 者 | ・最短修業年限（4 年）を超えて在学する人<br>・高等学校、高等専門学校、大学、大学院を卒業・修了または退学後本学に入学した人（上記 平成 22 年度予約採用候補者は除く） |
| 提出書類  | 在学届（日本学生支援機構「返還のてびき」に綴じこまれている書類）  |
| 提出期限  | <b>学生証交付後 ～ 4 月 2 8 日（水） 1 7 時（締切厳守）</b>  |
| 提出場所  | 各キャンパスの奨学金窓口（下記参照）  |

**奨学金窓口および受付時間**

【池袋キャンパス】

〔文・経済・理・社・法・経営・異文化コミュニケーション 各学部〕

5 号館 1 階

学生部学生厚生課奨学金係

（月～金 9：00～17：00／土 9：00～12：30）

【新座キャンパス】

〔観光・コミュニティ福祉・現代心理 各学部〕

7 号館 1 階

新座キャンパス事務部学生課

（月～金 9：00～17：00／土 9：00～12：30）